

従来の「実績発表大会」と今後の「活動発表大会」の主な変更点

	全国野生生物保護実績発表大会	全国野生生物保護活動発表大会	解説
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校、団体（こどもエコくらぶ、緑の少年団、等） ・過去2年間の当大会での発表校、本年度の野生生物保護労働者表彰受賞校は応募できない ・児童・生徒が中心となって過去複数年、活動を行い、成果を収めた学校を対象とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校（学校内にあるクラブ・委員会等も含む） ・過去2年間の当大会での発表校、本年度の野生生物保護労働者表彰受賞校でも応募できる ・児童・生徒が中心となって活動を行っているものを対象とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体は除外し、学校のみの応募とする ・活動実績、成果は問わない。活動に着手して間もない学校も応募できる
募集対象の活動	<p>野生生物全般（動物・植物）に関する保護活動</p> <p>(1) 野生生物保護思想の普及活動（野生生物保護の必要性、密猟防止の啓発、野生生物の有益性の啓発宣伝等）</p> <p>(2) 野生生物保護のための環境保全・管理とその効果の検証</p> <p>(3) 野生生物保護施設の設置とその効果の検証</p> <p>(4) 野生生物保護のための生態観察または研究</p> <p>(5) 傷病野生生物の保護活動（「鳥獣保護管理法」や「種の保存法」の許可を得ているものに限る）</p> <p>(6) その他、野生生物保護のために行った活動とその効果</p>	<p>野生生物全般（動物・植物）に関する保護活動</p> <p>(1) 野生生物を守っていくための普及啓発活動</p> <p>(2) 野生生物のための環境保全・管理・創出活動</p> <p>(3) 野生生物保護につながる生態観察または研究活動</p> <p>(4) 外来種駆除に係る活動</p> <p>(5) その他、野生生物のために行っている活動</p>	
応募のための提出書類等	<p>(1) 実績発表大会参加申込書</p> <p>(2) 実績発表大会活動レポート</p> <p>(3) 活動の様子が分かる写真1枚</p>	<p>(1) 活動発表大会参加申込書</p> <p>(2) 活動を紹介する動画</p> <p>(3) 活動の様子が分かる写真1枚</p>	今回から、活動を紹介する3分程度の動画が必要
申込先	各都道府県の野生生物保護行政担当部署	公益財団法人 日本鳥類保護連盟 活動発表大会係	今回からは、応募書類等は連盟事務局に直接に送付
候補者の推薦と大会参加者の選考	都道府県担当部局と教育委員会の協議により、各都道府県から、小学校1校を含む3件を推薦	連盟事務局に直接応募のため、都道府県からの取りまとめ、推薦は不要	
審査基準	<p>① 児童・生徒が自主的に活動しているか。</p> <p>② 「親しむ活動」、「理解する活動」、「守る活動」、「広める活動」などが計画的、系統的、定期的に行われているか。また、科学的なデータを集積し、それに基づいた活動になっているか。</p> <p>③ 活動結果やその過程によって、「野生生物の保護」、「生息環境の保全」に関する実質的な成果があったか。または、その見通しがあるか。</p> <p>④ 組織全体で理解され、実施されているか。また、その活動が、学校、団体団体のみでなく、その地域住民等の意識の向上を促すものとなっているか。</p> <p>⑤ 活動が、地元の専門家、団体、行政等と連携、協調したものになっているか。</p> <p>⑥ 他の模範となり得る取組みとなっているか。</p> <p>⑦ 活動に、独創性、発展性等があるか。</p>	<p>① 児童・生徒が自主的に活動しているか。</p> <p>② 「親しむ活動」、「理解する活動」、「守る活動」、「広める活動」ができているか。また、それらが計画性や継続性に配慮して行われているか。 (例) 各学年ごとの取り組みを決めてい、自分たちの やったこと・学んだことを下級生に伝えている、など</p> <p>③ 活動が、「野生生物の保護」や「生息環境の保全」につながっていくものであるか。</p> <p>④ 活動が、地元の方々と関わりながら協力が得られるものになっているか。 (例) 地元の野鳥専門家・農業者・漁業者を講師として迎えた、地域住民にアンケート調査を行った、地域の集会で活動報告を行い保全の重要性をアピールした、など</p> <p>⑤ 活動は、子供ならではの着眼点や創意工夫などが見られるか。 (例) 保全対象と関係するかるたを作った、など</p>	
審査方法と発表大会当日について	<p>第一次審査会：各都道府県から推薦のあった3校（小学校1校を含む）について審査を行い、本大会にて発表する10校を選出する</p> <p>本大会：各学校・団体の発表後、審査会を行い、環境大臣賞、文部科学大臣賞、林野庁長官賞、連盟会長賞、自然環境局長賞、連盟会長褒状を決定する</p>	<p>第一次審査会：応募のあったすべての学校について審査を行い、環境大臣賞（小・中・高）、文部科学大臣賞、林野庁長官賞、日本鳥類保護連盟会長賞を決定する</p> <p>本大会：審査会は行わない。第一次審査会で選出された小・中・高各3校について、表彰式および口頭による発表を行い、発表後は専門家によるアドバイスをいただくほか、参加校による意見交換会を行う</p>	
表彰について	<p>環境大臣賞……………1校</p> <p>文部科学大臣賞……………2校</p> <p>林野庁長官賞……………2校</p> <p>日本鳥類保護連盟会長賞……………1校</p> <p>自然環境局長賞……………2校</p> <p>日本鳥類保護連盟会長褒状……………2校</p> <p>計10校</p>	<p>環境大臣賞……………3校（小・中・高各1校）</p> <p>文部科学大臣賞……………2校</p> <p>林野庁長官賞……………2校</p> <p>日本鳥類保護連盟会長賞……………2校</p> <p>計9校</p>	